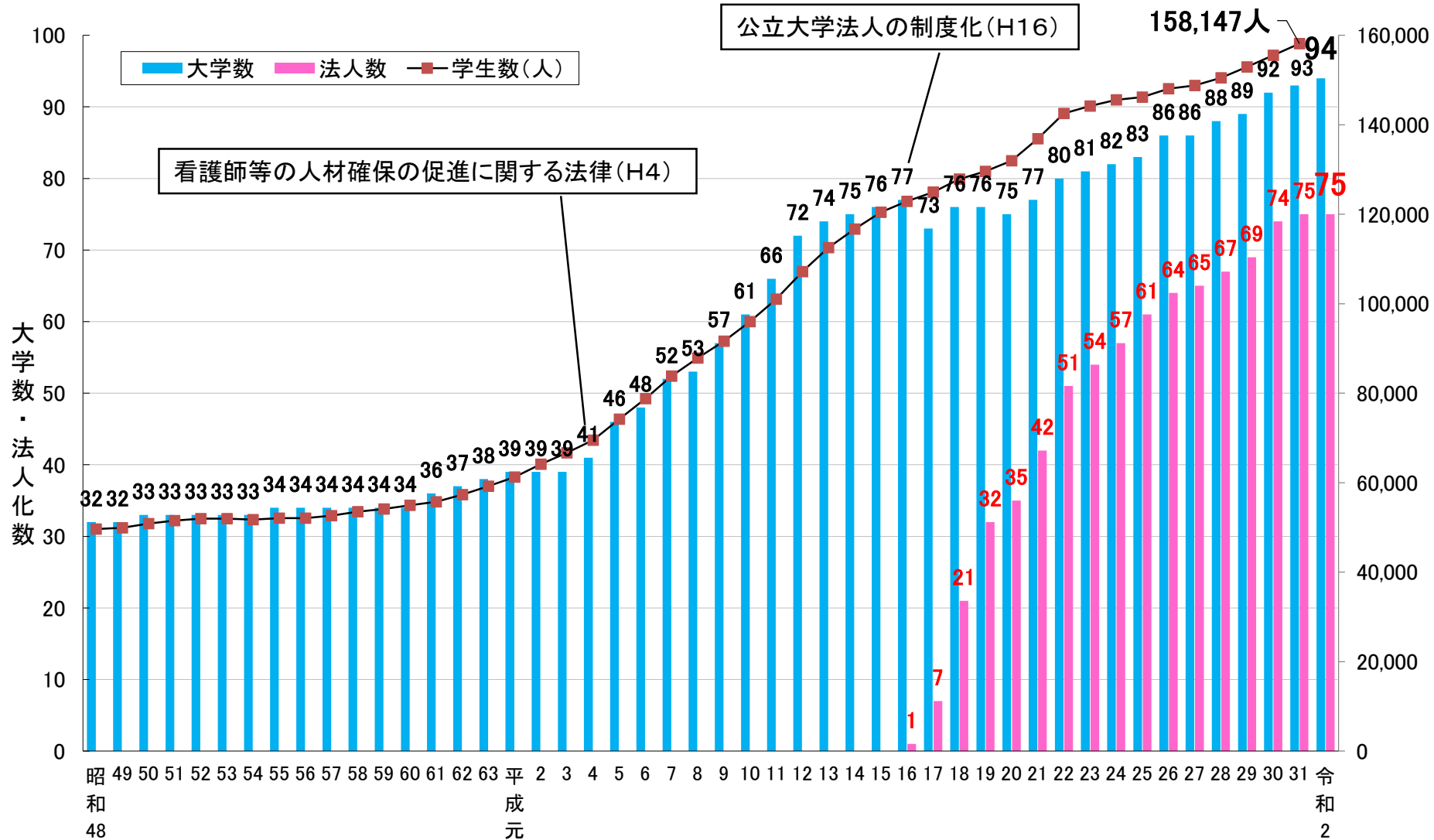


# 公立大学に係る地方財政措置について

---

令和３年９月  
財務調査課

# 公立大学数・法人数・学生数



【出典】学校基本統計 ※大学数に、募集停止の大学は含まない。また、大学数、法人数、学生数ともに公立短期大学分は含まない。

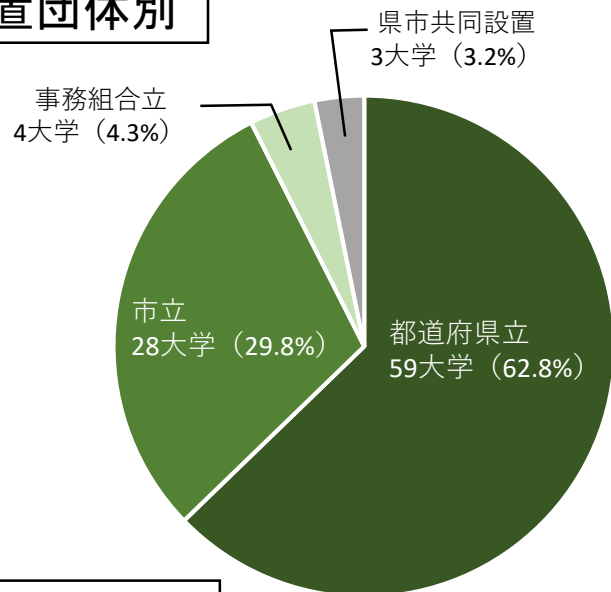
【令和2年度】公立大学数：94大学 法人数：76法人 学生数：158,579人

(参考) 国立大学数：86大学 学生数：598,881人

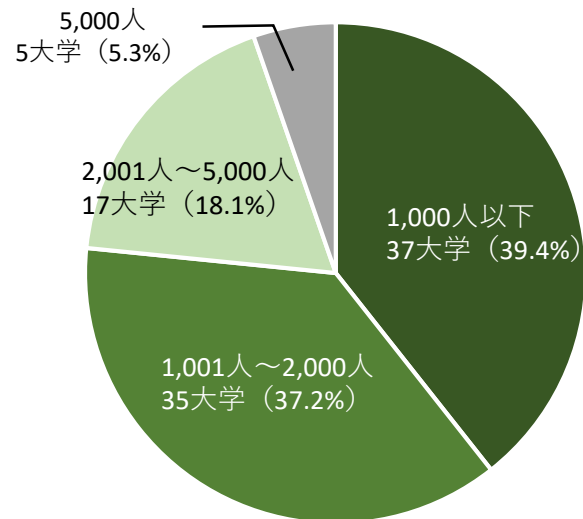
私立大学数：615大学 学生数：2,158,145人

# 令和 2 年度 性質別の大学数

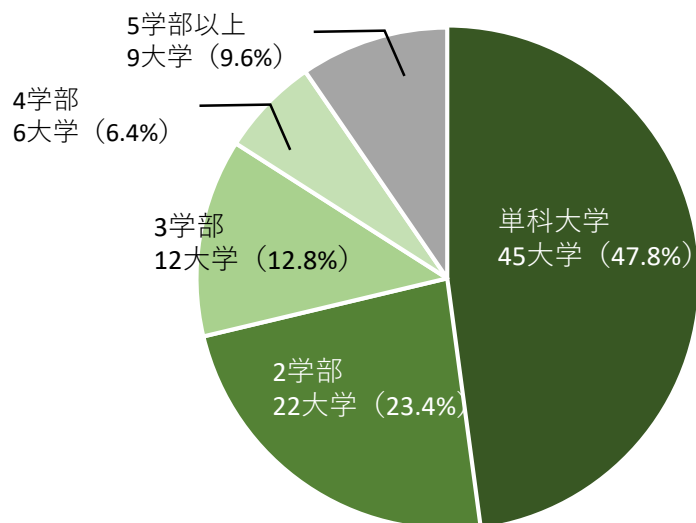
## 設置団体別



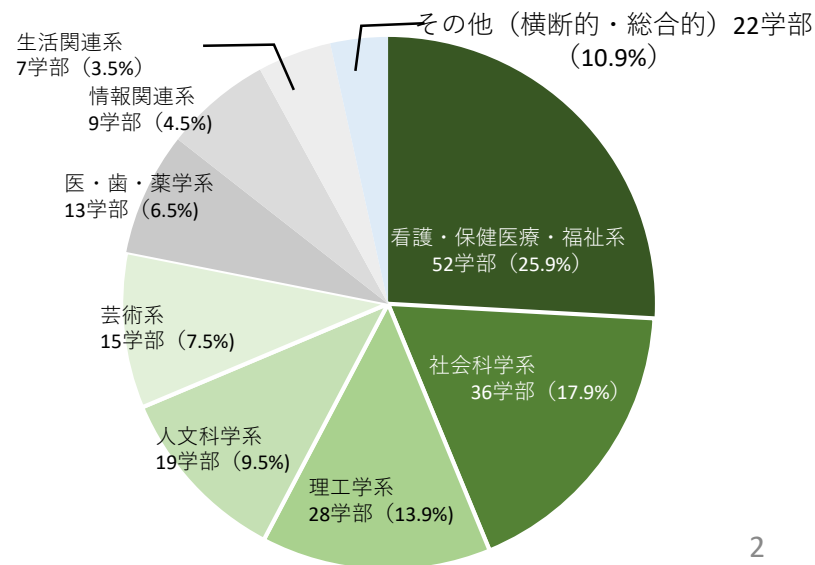
## 定員別



## 設置学部数別



## 系列別学部数別



## 都道府県別公立大学一覧（43都道府県・98大学）

※令和3年度時点

| 都道府県 | 大学名          | 設置団体        |
|------|--------------|-------------|
| 北海道  | 札幌医科大学       | 北海道         |
|      | 釧路公立大学       | 釧路公立大学事務組合  |
|      | 公立はこだて未来大学   | 函館国公立大学広域連合 |
|      | 名寄市立大学       | 名寄市         |
|      | 札幌市立大学       | 札幌市         |
|      | 公立千歳科学技术大学   | 千歳市         |
| 青森県  | 青森県立保健大学     | 青森県         |
|      | 青森公立大学       | 青森市         |
| 岩手県  | 岩手県立大学       | 岩手県         |
| 宮城県  | 宮城大学         | 宮城県         |
| 秋田県  | 秋田県立大学       | 秋田県         |
|      | 国際教養大学       | 秋田県         |
|      | 秋田公立美術大学     | 秋田市         |
| 山形県  | 山形県立保健医療大学   | 山形県         |
|      | 山形県立米沢栄養大学   | 山形県         |
| 福島県  | 福島県立医科大学     | 福島県         |
|      | 会津大学         | 福島県         |
| 茨城県  | 茨城県立医療大学     | 茨城県         |
| 群馬県  | 群馬県立女子大学     | 群馬県         |
|      | 群馬県立県民健康科学大学 | 群馬県         |
|      | 高崎経済大学       | 高崎市         |
|      | 前橋工科大学       | 前橋市         |
| 埼玉県  | 埼玉県立大学       | 埼玉県         |
| 千葉県  | 千葉県立保健医療大学   | 千葉県         |

| 都道府県 | 大学名           | 設置団体         |
|------|---------------|--------------|
| 東京都  | 東京都立大学        | 東京都          |
|      | 東京都立産業技術大学院大学 | 東京都          |
| 神奈川県 | 神奈川県立保健福祉大学   | 神奈川県         |
|      | 横浜市立大学        | 横浜市          |
| 新潟県  | 新潟県立看護大学      | 新潟県          |
|      | 新潟県立大学        | 新潟県          |
|      | 長岡造形大学        | 長岡市          |
|      | 三条市立大学        | 三条市          |
| 富山県  | 富山県立大学        | 富山県          |
| 石川県  | 石川県立看護大学      | 石川県          |
|      | 石川県立大学        | 石川県          |
|      | 金沢美術工芸大学      | 金沢市          |
|      | 公立小松大学        | 小松市          |
| 福井県  | 福井県立大学        | 福井県          |
|      | 敦賀市立看護大学      | 敦賀市          |
| 山梨県  | 山梨県立大学        | 山梨県          |
|      | 都留文科大学        | 都留市          |
| 長野県  | 長野県看護大学       | 長野県          |
|      | 長野県立大学        | 長野県          |
|      | 長野大学          | 上田市          |
|      | 公立諏訪東京理科大学    | 諏訪広域公立大学事務組合 |
| 岐阜県  | 岐阜県立看護大学      | 岐阜県          |
|      | 情報科学芸術大学院大学   | 岐阜県          |
|      | 岐阜薬科大学        | 岐阜市          |

| 都道府県 | 大学名           | 設置団体    |
|------|---------------|---------|
| 静岡県  | 静岡県立大学        | 静岡県     |
|      | 静岡文化芸術大学      | 静岡県     |
|      | 静岡社会健康医学大学院大学 | 静岡県     |
|      | 静岡県立農林環境専門職大学 | 静岡県     |
| 愛知県  | 愛知県立大学        | 愛知県     |
|      | 愛知県立芸術大学      | 愛知県     |
|      | 名古屋市立大学       | 名古屋市    |
| 三重県  | 三重県立看護大学      | 三重県     |
| 滋賀県  | 滋賀県立大学        | 滋賀県     |
| 京都府  | 京都府立大学        | 京都府     |
|      | 京都府立医科大学      | 京都府     |
|      | 京都市立芸術大学      | 京都市     |
|      | 福知山公立大学       | 福知山市    |
| 大阪府  | 大阪府立大学        | 大阪府・大阪市 |
|      | 大阪市立大学        | 大阪府・大阪市 |
| 兵庫県  | 兵庫県立大学        | 兵庫県     |
|      | 神戸市外国語大学      | 神戸市     |
|      | 神戸市看護大学       | 神戸市     |
|      | 芸術文化観光専門職大学   | 兵庫県     |
|      | 奈良県立医科大学      | 奈良県     |
| 奈良県  | 奈良県立大学        | 奈良県     |
|      | 和歌山県立医科大学     | 和歌山県    |
| 和歌山県 | 和歌山県立医科大学     | 和歌山県    |
| 鳥取県  | 公立鳥取環境大学      | 鳥取県・鳥取市 |
| 島根県  | 島根県立大学        | 島根県     |
| 岡山県  | 岡山県立大学        | 岡山県     |
|      | 新見公立大学        | 新見市     |

| 都道府県 | 大学名             | 設置団体         |
|------|-----------------|--------------|
| 広島県  | 県立広島大学          | 広島県          |
|      | 広島市立大学          | 広島市          |
|      | 尾道市立大学          | 尾道市          |
|      | 福山市立大学          | 福山市          |
|      | 鞆啓大学            | 広島県          |
| 山口県  | 山口県立大学          | 山口県          |
|      | 下関市立大学          | 下関市          |
|      | 山陽小野田市立山口東京理科大学 | 山陽小野田市       |
|      | 香川県立保健医療大学      | 香川県          |
| 香川県  | 香川県立保健医療大学      | 香川県          |
| 愛媛県  | 愛媛県立医療技術大学      | 愛媛県          |
| 高知県  | 高知県立大学          | 高知県          |
|      | 高知工科大学          | 高知県          |
| 福岡県  | 九州歯科大学          | 福岡県          |
|      | 福岡女子大学          | 福岡県          |
|      | 福岡県立大学          | 福岡県          |
|      | 北九州市立大学         | 北九州市         |
| 長崎県  | 長崎県立大学          | 長崎県          |
| 熊本県  | 熊本県立大学          | 熊本県          |
| 大分県  | 大分県立看護科学大学      | 大分県          |
|      | 宮崎県立看護大学        | 宮崎県          |
| 宮崎県  | 宮崎公立大学          | 宮崎市          |
|      | 宮崎県立看護大学        | 宮崎県          |
| 沖縄県  | 沖縄県立芸術大学        | 沖縄県          |
|      | 沖縄県立看護大学        | 沖縄県          |
|      | 名桜大学            | 北部広域市町村圏事務組合 |

※公立大学法人にあっては、設置団体を設立団体と読み替える。

# 公立大学における学部の設置状況等

## ○学部の設置状況

| 学部                                                                                             | 大学数  | 割合    | 学部                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 大学数 | 割合   |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|------|
| 看護学部／看護学群                                                                                      | 23大学 | 24.5% | 海洋生物資源学部、環境学部、環境科学部、環境共生学部、環境ツーリズム学部、環境人間学部、環境理工学群、看護福祉学部、企業情報学部、教育学部、教育福祉学部、教養学部、グローバルマネジメント学部、経営経済学部、経済経営学部、経済情報学部、経済・マネジメント学群、芸術学部、芸術工学部、芸術文化学部、健康発達学部、健康福祉学部、現代システム科学部、公共政策学部、国際学群、国際学部、国際環境工学部、国際関係学部、国際経済学部、国際コミュニケーション学部、国際社会学部、国際商学部、国際商経学部、国際政策学部、国際地域学部、国際文化学部、国際文化交流学部、国際文理学部、コンピュータ理工学部、歯学部、事業構想学群、システム科学技術学部、システム工学群、システム情報科学部、システムデザイン学部、社会情報科学部、商学部、情報学群、情報工学部、情報システム学部、食産業学群、食品栄養科学部、人文学部、診療放射線学部、生活科学部、生産環境経営学部、生産システム科学部、生物資源環境学部、生命環境学部、生命環境科学域、造形学部、総合管理学部、総合生命理学部、ソフトウェア情報学部、地域経営学部、地域政策学部、地域創生学群、地域創生学部、地域保健学域、データサイエンス学部、都市環境学部、都市経営学部、日本文化学部、人間看護学部、人間健康学部、人間社会学部、人間生活学部、人間福祉学部、文化学部、文化政策学部、保健医療福祉学部、保健科学部、保健看護学部、理工学部 | 1大学 | 1.1% |
| 医学部                                                                                            | 8大学  | 8.5%  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |     |      |
| 工学部／工学域                                                                                        | 8大学  | 8.5%  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |     |      |
| 経済学部                                                                                           | 7大学  | 7.4%  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |     |      |
| 文学部                                                                                            | 6大学  | 6.4%  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |     |      |
| 保健医療学部                                                                                         | 5大学  | 5.3%  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |     |      |
| 社会福祉学部<br>保健福祉学部<br>薬学部<br>理学部                                                                 | 4大学  | 4.3%  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |     |      |
| 音楽学部<br>外国語学部<br>看護栄養学部<br>健康科学部<br>デザイン学部<br>美術学部<br>法学部                                      | 3大学  | 3.2%  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |     |      |
| 経営学部<br>健康栄養学部<br>国際教養学部<br>情報科学部<br>人文社会学部<br>生物資源科学部<br>総合政策学部<br>地域創造学部<br>人間文化学部<br>美術工芸学部 | 2大学  | 2.1%  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |     |      |
| 計 昼間部201学部                                                                                     |      |       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |     |      |

## ○夜間部の課程を設置している公立大学

2大学 (2.1%)

(前橋工科大学、神戸市外国語大学)

## ○理系学部を有する公立大学

|    |                 |
|----|-----------------|
| 1  | 公立はこだて未来大学      |
| 2  | 公立千歳科学技術大学      |
| 3  | 岩手県立大学          |
| 4  | 宮城大学            |
| 5  | 秋田県立大学          |
| 6  | 会津大学            |
| 7  | 前橋工科大学          |
| 8  | 首都大学東京          |
| 9  | 横浜市立大学          |
| 10 | 公立諏訪東京理科大学      |
| 11 | 富山県立大学          |
| 12 | 石川県立大学          |
| 13 | 公立小松大学          |
| 14 | 福井県立大学          |
| 15 | 静岡県立大学          |
| 16 | 愛知県立大学          |
| 17 | 名古屋市立大学         |
| 18 | 滋賀県立大学          |
| 19 | 京都府立大学          |
| 20 | 大阪府立大学          |
| 21 | 大阪市立大学          |
| 22 | 兵庫県立大学          |
| 23 | 公立鳥取環境大学        |
| 24 | 岡山県立大学          |
| 25 | 県立広島大学          |
| 26 | 広島市立大学          |
| 27 | 山陽小野田市立山口東京理科大学 |
| 28 | 高知工科大学          |
| 29 | 福岡県立大学          |
| 30 | 北九州市立大学         |
| 31 | 長崎県立大学          |
| 32 | 熊本県立大学          |

# 私立大学の公立化の状況について

| 私大設立  | 公立化   | 公立大学名               | 所在地        | 設置団体                                                                  | 備考   |
|-------|-------|---------------------|------------|-----------------------------------------------------------------------|------|
| H9.4  | H21.4 | 高知工科大学              | 香美市        | 高知県                                                                   | 公設民営 |
| H12.4 | H22.4 | 静岡文化芸術大学            | 浜松市        | 静岡県                                                                   | 公設民営 |
| H6.4  | H22.4 | 名桜大学                | 名護市        | 北部広域市町村圏事務組合<br>(名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊江村、伊平屋村、伊是名村) | 公設民営 |
| H13.4 | H24.4 | 公立鳥取環境大学            | 鳥取市        | 鳥取県・鳥取県鳥取市                                                            | 公設民営 |
| H6.4  | H26.4 | 長岡造形大学              | 長岡市        | 新潟県長岡市                                                                | 公設民営 |
| H12.4 | H28.4 | 福知山公立大学             | 福知山市       | 京都府福知山市                                                               | 公私協力 |
| H7.4  | H28.4 | 山陽小野田市立<br>山口東京理科大学 | 山陽<br>小野田市 | 山口県山陽小野田市                                                             | 公私協力 |
| S41.4 | H29.4 | 長野大学                | 上田市        | 長野県上田市                                                                | 公私協力 |
| H14.4 | H30.4 | 公立諏訪東京理科大学          | 茅野市        | 諏訪広域公立大学事務組合<br>(岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村)                            | 公私協力 |
| H10.4 | H31.4 | 公立千歳科学技術大学          | 千歳市        | 北海道千歳市                                                                | 公設民営 |

※備考欄は私立大学として設立した時の形態

| 私大設立  | 公立化(予定) | 現大学名 | 所在地 | 設置団体   | 備考 |
|-------|---------|------|-----|--------|----|
| S43.4 | 未定      | 旭川大学 | 旭川市 | 北海道旭川市 | —  |

※備考欄は私立大学として設立した時の形態

# 地方独立行政法人制度の概要

## 地方公共団体

地域において確実に実施される必要がある事務・事業

地方公共団体が直接実施する必要がないものの、民間に委ねては確実な実施を確保できないもの

議会の議決  
(定款策定)

総務大臣等  
の認可

設立

## 地方独立行政法人

中期目標  
中期計画

業務運営  
の改善

事務・事業  
の実施

実績評価

## 対象業務

①試験研究 ②大学の設置・管理等 ③公営企業相当事業 ④社会福祉事業 ⑤窓口関連業務 ⑥公共的施設の設置管理

## 目標による管理と評価の仕組み

- ・中期目標は、設立団体の長が議会の議決を経て策定
- ・中期計画は、法人が作成し、設立団体の長が認可
- ・年度計画は、法人が作成し、設立団体の長に届出
- ・毎事業年度終了後、法人の業務実績を設立団体の長が評価

- ・設立団体の長は、法人に対して評価結果を通知・公表、議会に報告
- ・法人は評価結果を中期計画、業務運営の改善等に適切に反映・公表
- ・設立団体の長は、中期目標期間終了時まで、業務継続、組織存続の必要性等を検討・所要の措置を講じる

## 財産的基礎、財源措置等

- ・法人は、必要な資本金その他の財産的基礎を有しなければならず、その出資者は地方公共団体に限る
- ・法人の業務運営に必要な金額は設立団体から交付

- ・法人が徴収する料金の上限は設立団体の長が議会の議決を経て認可
- ・重要な財産の処分等には設立団体の長が議会の議決を経て認可

## 特例規定

- ・公立大学法人、公営企業型地方独立行政法人、申請等関係事務処理法人は特例規定あり

## 解散の手續

- ・法人は、設立団体が議会の議決を経た上で、総務大臣等の認可を受け解散し清算手続を行う

# 公立大学法人に関する主な特例

|        | 公立大学法人                                                                                                                                                                                   | 他の地方独立行政法人                                                                    |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 法人の設立  | ○議会の議決を経て国等が認可<br>※都道府県が設立する場合は、 <u>総務・文部科学大臣の共同認可</u>                                                                                                                                   | ○議会の議決を経て国等が認可<br>※都道府県が設立する場合は、総務大臣の認可                                       |
| 役職員の任命 | ○ <u>理事長＝学長とする(ただし、定款で定めるところにより学長を理事長と別に任命することも可)</u><br>○学長となる理事長の任命(解任)は「 <u>選考機関</u> 」の選考に基づいて行われる申出に基づいて設立団体の長が行う<br>○理事長でない学長についても、同様の手続きを経て、理事長が行う<br>○教員の任命についても、大学の意向を尊重する手続きを規定 | ○理事長の任命(解任)を設立団体の長が行う(必要に応じ、公募の活用に努める)                                        |
| 運営組織   | ○運営組織を法令で規定<br>(具体的な構成員、審議事項は定款で規定)<br>・経営審議機関、教育研究審議機関を設置<br>・理事会などその他の機関については、設立団体の判断により、定款等で設置                                                                                        | ○具体的な運営組織は定款等で規定                                                              |
| 目標・評価  | ○設立団体の長が中期目標を策定( <u>法人意見に配慮</u> )<br>○中期目標期間は、 <u>6年間</u><br>○ <u>地方独立行政法人評価委員会</u> が評価<br>○中期目標期間終了時に業務継続の必要性、 <u>組織の在り方</u> その他その組織及び業務の全般にわたり検討                                       | ○設立団体の長が中期目標を策定<br>○中期目標期間は、3～5年間<br>○設立団体の長が評価<br>○中期目標期間終了時に組織の存続の必要性も含めて検討 |
| 身分     | ○ <u>非公務員型</u>                                                                                                                                                                           | ○業務の内容により判断                                                                   |
| その他    | ○名称中に「 <u>公立大学法人</u> 」という文字を用いる<br>○設立団体は大学における教育研究の特性に常に配慮<br>○設立団体の長の認可を受けて <u>債券発行や設立団体以外からの長期借入金</u> が可能                                                                             | ○名称中に「地方独立行政法人」という文字を用いる<br>○債券発行や設立団体以外からの長期借入金はできない                         |



# 公立大学に対する地方財政措置

## 普通交付税措置

運  
営  
経  
費

- 地方公共団体が負担する公立大学の運営に係る経費について、普通交付税措置
- 具体的には、①及び②の考え方で算定

① 以下により、公立大学の学生1人当たり単価を学部ごとに算出

$$\text{学生一人当たり単価} = \frac{\text{支出(教員の給与費、光熱水費等)} - \text{収入(授業料等)}}{\text{学生数}}$$

【例】 ※令和3年度の数値 (万円)

| 学部      | 学生1人当たり単価 |
|---------|-----------|
| 医学部     | 376       |
| 理科学部    | 146       |
| 人文科学系学部 | 44        |
| 社会科学系学部 | 21        |

② ①の単価に、学部ごとに学生数を乗じて算定

地  
域  
連  
携  
な  
ど  
の  
取  
組  
に  
係  
る  
経  
費

## 特別交付税措置(H29～)

- 公立大学が、地域連携や産学官連携を担う専門の組織(「地域連携センター」)を設置した場合の運営経費について、特別交付税措置

〔対象経費の例〕

- ・地域連携センター専任職員の給与・報酬
- ・知的財産の管理や公開講座の実施経費
- ・地元企業と連携したインターンシップの経費

## 地方債措置(R2～)

- 地域貢献・地域連携を主たる目的とする公立大学施設の整備に要する経費について、地域活性化事業債(充当率90%、元利償還金に対する交付税措置率30%)の対象とする

〔対象施設の例〕

- ・産学連携拠点施設
- ・サテライトキャンパス
- ・地域交流拠点施設
- ・地域連携センター



(公立大学法人宮城大学・地域連携センター)

## 公立大学に対する交付税措置（令和３年度）（都道府県分）

$$\text{基準財政需要額} = \text{単位費用} \times \text{測定単位} \times \text{補正係数}$$

- ・ 単位費用 : 212,000円
- ・ 測定単位 : 高等専門学校及び大学の学生の数
- ・ 補正係数 : 種別補正係数

（学生一人あたり単価）

医学部 212,000円 × 17.75 = 3,762千円

歯学部 212,000円 × 10.00 = 2,121千円

理科系学部 212,000円 × 6.89 = 1,460千円

保健系学部 212,000円 × 7.87 = 1,668千円

社会科学系学部 212,000円 × 1.00 = 212千円

人文科学系学部 212,000円 × 2.05 = 435千円

家政系学部及び芸術系学部

212,000円 × 3.26 = 692千円

※市町村分は、「その他の教育費（人口）の密度補正Ⅱ」で措置

# 公立大学法人附属高校・中学校に対する特別交付税措置について

## 経緯等

地方独立行政法人法の一部改正（「第6次地方分権一括法」平成28年5月13日成立、5月20日交付、平成29年4月1日施行）により、公立大学法人による大学附属の学校※の設置が可能となった。

※ 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、幼保連携型認定こども園、専修学校

公立大学法人附属学校は、これまでになかった学校の形態であるため、既存の地方財政措置では対応することができないため、特別交付税措置により対応するもの。

※ 令和3年度時点では、兵庫県立大学法人が設置する高校及び中学校（平成29年4月に県立の高校及び中学校から移行）のみが該当。

## 対象経費

### ○ 教職員経費等

公立高校、中学校に係る普通交付税の算定方法に準じて特別交付税を算定することとし、算定額は以下のいずれか低い額。

- ①教職員定数標準法が適用されたとした場合の教職員数に基づく需用額
- ②当該附属学校における教職員の実数等に基づく需用額

※ 中学校分については、単位費用の積算上控除されている国庫負担分も含めて算定

# 公立大学による地域連携センターの運営に対する特別交付税措置について

## 経緯等

各大学において、地域連携や産学官連携を担う専門の組織（以下「地域連携センター」という。）が設置され、地方団体や地元企業等と連携した取組の担い手となっている。

一方、多くの公立大学において地域連携センターが設置・運営されているが、学部横断的に設置されるこのような組織の運営に要する経費については、公立大学の各学部の運営経費を対象とする現行の普通交付税措置の対象となっていない。

学部を横断した地域連携の取組の窓口となることや大学が地域に還元する知的財産をとりまとめて管理することなど、地域連携センターは公立大学が地域において求められる役割を果たすために重要な役割を担っていると考えられ、また、実態としても多くの公立大学設置団体において財政需要が発生していることから、公立大学による地域連携センターの運営に対し、特別交付税措置を行うもの。

## 対象経費

公立大学が地域連携センターを運営するに当たり必要となる以下の経費について、当該大学の設置団体が運営費交付金等により一般財源による負担を行っている額を算定の対象とする。なお、対象となる地域連携センターは、公立大学法人の中期計画等に位置づけられているなど、地方団体との連携が明確であり、かつ、学部横断的な取組を実施しているものとする。

- ・ 地域連携センターに配属されている専任の教授や専任の職員の給与・報酬
- ・ 知的財産の管理や公開講座の実施等のために必要な事務費
- ・ 地元企業と連携したインターンシップや説明会、その他の地方団体等と連携した事業を実施するための事業費
- ・ その他地方団体との連携に必要な経費

## 算定方法

$A \times 0.5 \times \alpha$ （ $\alpha$ は財政力補正係数）

A: 以下のいずれか少ない額

- ① 地域連携センターの運営に公立大学が要する経費として総務大臣が調査をした額  $\times 0.6$
- ② 地域連携センターの運営のために地方公共団体が負担する経費として総務大臣が調査をした額

※0.6は公立大学の運営経費総額に対する地方団体の一般財源による負担額総額の割合

# 地方公共団体と地方大学の連携による雇用創出・若者定着の促進

## 事業イメージ

国公立大学

協定(数値目標の設定※)

地方公共団体

支援

支援

地元  
産業界

地域の  
研究機関

地域の  
金融機関

【文部科学省】

大学の取組を補助事業(※)に採択

※ 大学による地方創生人材教育プログラム構築事業 等

※ ●●大学卒業生の県内就職率 ○%アップ、共同研究に基づく新事業による雇用創出 ○人 など

連携

【総務省】

地方公共団体の取組に対し特別交付税措置

※ 措置率0.8(財政力補正あり)  
※ 一団体当たり上限1,200万円(公立大学と連携する取組については、2,400万円)

## 【取組例】

大学等の取組

地方公共団体の取組

### 【取組例1:産業振興】 地方大学、地方公共団体及び地元企業の共同研究による産業振興

地元企業との連携により、地域のブランド産品・固有産業技術の開発、地域産品の6次産業化、産品展開のための販路開拓やマーケティングの研究等を実施

地方公共団体設立の研究施設(例:産業技術センター)による共同研究、研究開発委託、大学や地元企業間の連絡調整、販路開拓の支援(物産展への出品等)、マーケティング支援等を実施

### 【取組例2:就職時対策】 地元企業と学生のマッチングによる地元企業との関わりの強化

地元産業界と連携した、地元企業における長期インターンシップ等、実践的な職業教育を実施(必須科目化・単位認定)

大学や地元企業間の連絡調整、インターン先企業の開拓、インターンシップ生の受入れ、地元産業界から大学への講師派遣支援等を実施

### 【取組例3:入学時対策】 ICTやサテライトキャンパスを活用した都市部の大学との単位互換を通じた地元大学への入学促進

地方大学進学者がその居住する地域において、都市部の大学の授業をICTやサテライトキャンパスを活用して受講・単位修得する機会を提供(単位互換により在学している地方大学の単位として認定する)

受講スペースの提供、通信費等増嵩経費の一部負担等を実施

※ 公立大学と連携する取組については、文部科学省の補助事業に採択されないものであっても、地方公共団体の取組に対し特別交付税措置



# 地域貢献・地域連携のための公立大学等施設の整備

- 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年12月20日閣議決定）において、地域の産業・企業と地方大学との連携等による継続的な地域発イノベーション等の創出や、特色ある地方創生のための地方大学の振興等の取組が位置付け。
- 公立の大学・短期大学・高等専門学校（以下「公立大学等」）を設置する地方団体は、地方版総合戦略において公立大学等を地方創生の一拠点に位置付けており、第2期の取組においても引き続き重要な柱。
- これらを踏まえ、地方団体が単独事業として実施する、**地域貢献・地域連携を主たる目的とする公立大学等施設の整備**※について、**新たに地域活性化事業債（充当率90%、元利償還金に対する交付税措置率30%）の対象**とする。

※買取りは除く。

## 地域活性化事業に追加する施設類型

「地域を支える人材の育成及び確保を図るための施設の整備」を対象とする事業区分「**人材力の活性化**」に、「**地域貢献・地域連携を主たる目的とする公立大学等施設の整備**」として以下の施設類型を例示する。

|             |                                                          |
|-------------|----------------------------------------------------------|
| ①産学連携拠点施設   | 地域企業との共同研究・設備の共同利用、オープンラボなど、産学連携の拠点となる施設                 |
| ②サテライトキャンパス | （主に郊外の大学が街中に整備する）住民向け公開講座やリカレント教育、地域課題解決型の教育研究活動の拠点となる施設 |
| ③地域交流拠点施設   | 多目的ホール・会議室の開放、生涯学習講座の開催など、地域住民に交流の場を提供するための施設            |
| ④地域連携センター   | 地域課題・ニーズと学内資源・シーズとのマッチング調整を行うなど、地域と大学の連携拠点となる施設          |

※これらは例示のための便宜的な施設類型であり、複数の機能を有する施設整備も対象となる。



（参考① 公立大学法人宮城大学・地域連携センター）



（参考② 公立大学法人福知山公立大学・サテライトキャンパス）